

令和 4 年 3 月
国際統括官付

第 41 回ユネスコ総会（結果報告）

1. 開催日時等

日 程：令和 3 年 11 月 9 日（火）～11 月 24 日（水）
場 所：ユネスコ本部（パリ）
開催形式：原則対面（オンライン形式での参加も可能）
出席者：田口 康 文部科学省国際統括官

2. 各委員会の日程

- ・ 合同委員会（事業予算計画） 11 月 10 日（水）
- ・ 教育委員会 11 月 11 日（木）～13 日（土）
- ・ 自然科学委員会 11 月 15 日（月）～16 日（火）
- ・ 人文・社会科学委員会 11 月 15 日（月）～17 日（水）
- ・ 情報・コミュニケーション委員会 11 月 17 日（水）～19 日（金）
- ・ 文化委員会 11 月 17 日（水）～19 日（金）

3. 日本政府による一般政策演説について

11 月 15 日（月）に、日本政府首席代表として、義本博司文部科学事務次官と尾池厚之ユネスコ特命全権大使による一般政策演説が行われた。世界遺産にかかる取組をはじめ、「持続可能な開発のための教育（ESD）」や「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」の推進等、教育、文化、スポーツ、科学の分野において、引き続き日本としてリーダーシップを発揮しユネスコに貢献していく旨を述べた。



一般政策演説を行う義本文部科学事務次官



一般政策演説を行う尾池ユネスコ特命全権大使

4. 主要議題等の結果概要

①次期中期戦略案（41C/4）の検討と承認【議題 3.1】

○議題概要：

2022年～2029年の次期中期戦略について検討し、承認するもの。

○全体の議論：

次期中期戦略については、第211回執行委員会後に行われたドラフティング・ワーキング・グループで人権やジェンダーに関する記載が主な争点であったが、第211回執行委員会对処方針をもとに、日本から提出した意見が概ね反映された案が第212回執行委員会で採択されており、最終審議が行われた。

○結果：

修正なしで採択された。

②ユネスコ事業・予算案（41C/5、2022-2025）の検討と承認【議題 4】

○議題概要：

次期中期戦略を踏まえたユネスコの全体的な事業の実施における、2022年から2025年までのユネスコ事業・予算案（41C/5）について、議論するもの。

○結果：

議論の末、採択された。

③生物圏保存地域（Biosphere Reserves: BR）国際デー【議題 5.13】

○議題概要：

毎年11月3日を生物圏保存地域国際デーとする提案（我が国は共同提案国の一つ）を検討し、承認するもの。

○全体の議論：

38か国が発言。全ての国が、本国際デーを支持するとともに、今年50周年を迎えるMAB計画の役割や持続可能な開発・保全へのBRの貢献を強調、国際デーが持続可能な開発、生物多様性、気候変動への意識啓発に貢献するものとなる旨発言。提案国であるスペイン及びウルグアイから感謝の意が表明された。

○結果：

異議なく採択された。

④国際ジオダイバーシティ（Geodiversity）デー【議題 5.14】

○議題概要：

毎年10月6日を国際ジオダイバーシティデーとする提案（我が国は共同提案国の一つ）を検討し、承認するもの。

○全体の議論：

持続可能性、気候変動、自然災害といった観点におけるジオパークを通じた理解向上や国際協力の促進の重要性が発言された。

○結果：

異議なく採択された。

⑤ユネスコのESD for 2030 フレームワークのローンチ【議題 5.15】

○議題概要：

ドイツ及び日本による共同提案による決議案。

決議案の要点としては、加盟国にESD for 2030 下においてESDの更なる推進を求め、ユネスコ事務局長に第42回ユネスコ総会においてESD for 2030 実施に係る進捗報告を求めるもの。

○全体の議論：

はじめに、本議題の共同提案国であるドイツ及び日本から、提案内容について説明。その後、多くの国から、今後の教育におけるESDの重要性が指摘された。スウェーデン、オーストリア、アイスランド等からは、ESDの主流化の重要性を指摘。ノルウェー及びイタリアからの修正提案があった。

○結果：

ノルウェーからは、SDGターゲット4.7を実現するために、ESDをより一層活用することをユネスコに求める文言を決議に盛り込むこと、イタリアからは、2021年G20ホスト国として、G20への言及を追記することを盛り込み、決議案が採択された。

⑥SDG4-教育2030：グローバル及びリージョナルでの調整及び支援【議題 5.20】

○議題概要：

SDG4-教育2030の調整及び支援に関する進捗について報告するもの。

○全体の議論：

23か国及び2オブザーバーが発言。多くの国が、新たな教育協カメカニズム及びパリ宣言を歓迎。我が国からは、前SDG-教育2030ステアリングコミティの共同議長として、新たな教育協カメカニズムについては歓迎する旨対処方針に沿って発言。ロシアが、GEMハイレベル会合の成果文書であるパリ宣言に関して、事前に加加盟国協議がなく適切な検討ができなかったことを指摘。その旨オーラルレポートに盛り込むことを求めるとともに、パリ宣言のベースとなった2020GEM宣言は義務的なものではないため、パリ宣言の義務的履行を想起させる表現は改めるよう、決議案への修正を求めた。他方、フランス、リトアニア、ベルギー等からは、パリ宣言を弱体化させるべきではないと主張。

○結果：

議論の結果、パリ宣言の義務的履行を想起させる *urges* を *invites* に修正の上、決議案は採択された。

⑦オープンサイエンスに関する勧告【議題 8.1】

○議題概要：

科学技術イノベーション（STI）における格差を縮小するため、オープンサイエンスに関する国際協力を強化することを目的に標準規範としてまとめられた「オープンサイエンスに関する勧告」の採択について議論。

○全体の議論：

49 か国及び3 オブザーバーが発言。勧告案を策定するにあたり、専門家による諮問委員会での検討、加盟国への照会、地域間での意見交換を経て、政府間委員会においてまとめられていることから、議論としては、知的所有権（主に特許）や国際協力、勧告のフォローアップメカニズムに留意すべきとのコメントがあったが、全ての発言が当該勧告の採択を支持するものであった。我が国からも、本勧告策定に際し、我が国の専門家が諮問委員会メンバーとして重要な役割を果たすなど積極的に貢献してきたことから、勧告採択を歓迎するとともに、第6期科学技術・イノベーション基本計画などの国家戦略にオープンサイエンスの推進を位置付けている旨を発言。

○結果：

決議文に、ユネスコに当該分野の国際協力への支援強化を求める文言の追加が行われた上で、勧告本文については修正なく採択。

⑧AIの倫理に関する勧告【議題 8.2】

○議題概要：

人類全てに利益をもたらす、持続可能な開発と平和を促進する方法でAIの開発と利用を導き、また加盟国がAI技術に起因する変化に直面した際の対応準備を支援する目的で、価値と原則、具体的な政策分野等を定めた標準規範としてまとめられた「AIの倫理に関する勧告」の採択について議論。

○全体の議論：

68 か国が発言。勧告案を策定するにあたり、専門家による諮問委員会での検討、加盟国への照会、地域間での意見交換を経て、政府間委員会（100時間超の審議）においてまとめられていることから、ほぼ全ての発言が本勧告の適切なタイミングでの策定を歓迎し、本勧告が人間の尊厳やジェンダー平等及び人権保護に貢献するとともにSDGsを推進し、先進国と途上国間のデジタルデバイドを埋めるツールとなるといった肯定的な意見が多数を占めた。またAIの急速な発展に鑑み、勧告の速やかな実施、他の同様の規範や国際機関との連携、継続的なアフリカ支援を求める声もあった。我が国からも、AIの適切な開発と社会実装が求められる中で、我が国がこれまで国際的枠組みで議論をリードしてきたこと、教育や科学を所掌する国連専門機関であり先進国のみならず途上国が多く加盟するユネスコで同勧告を策定する意義、策定プロセスにおける我が国の知的・財政的貢献、実行フェーズでも予定されている我が国の途上国（アフリカ、SIDS）支援などについて発言。

○結果：

ロシアからの意見で、決議案の一部がユネスコの勧告は法的拘束力を有しない性質のものであることが分かるように修正され、勧告本文については修正なく採択。

⑨国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告（1974年）の改定の妥当性についての技術的、法的性質に関する予備調査【議題 8.3】

○議題概要：

1974年11月の第18回ユネスコ総会で採択された「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（以下、「1974年勧告」という。）の改定について検討するもの。

○全体の議論：

21か国及び2オブザーバーが発言。多くの国から、1974年勧告の改定に対し賛成の意が表された。カナダ、中国、フィンランド、ノルウェー、ドイツ、オーストラリア等からは、現代的課題により対応するため、1974年勧告の採択以降新たに立ち上げられたESDやGCED、平和教育やTVETのコンセプトを加えることの重要性について発言があった。韓国からは、GCEDの重要性について言及。また、スウェーデン、ポルトガルより、改定された勧告はSDGsの2030アジェンダを超えた長期的な価値を持つものとするべきとの指摘。我が国からは、ESDなどの新たな流れを組み入れつつも、1974年勧告が持ち合わせる普遍的理念や価値とのバランスを考慮して検討すべき旨発言。

○結果：

費用対効果に関する決議案について、ロシアから今後の協議プロセスにおいて対面での実施を確保できるように修正意見があり、一部修正の上決議案が採択された。

5. ユネスコ総会サイドイベントへの対応について

①「教育の未来」グローバルレポート公表

11月10日、オンラインで同時配信され、冒頭で国連のグテーレス事務総長、ユネスコのアズレー事務局長が挨拶。令和元年国連総会における国連事務総長の要望を受け、ユネスコが実施したグローバルイニシアティブで、「教育の未来」は、複雑、矛盾、不確実な世界における教育を再考し、教育の未来を議論するもの。

レポート（タイトル：REIMAGINING OUR FUTURES TOGETHER: A new social contract for education）においては、教育の重要性について、「将来を変革しつつ、不公平を是正しうる新たな社会的契約が必要であり、この新たな社会的契約は、人権に基づき、不差別、社会的正義、命の尊重、人間の尊厳及び文化多様性に基づいていなければならない。また、ケアの倫理、相互関係及び連帯性を含んだものでなければならない。そして、公共の試み及び公益として、教育を強化しなければならない。」と述べられている

②グローバル教育会合（GEM）ハイレベル会合

11月10日～11日にユネスコ及びフランス政府の共催にて、グローバル教育会合(GEM)ハイレベル会合が開催された。オープニングでは、アズレーユネスコ事務局長の他フランス政府からマクロン大統領が開会挨拶を行い、SDG4-Education 2030 ハイレベルステアリングコミティメンバー国の教育担当大臣等による挨拶が行われた。アジア太平洋地域からは、中国及びバングラデシュがメンバー国として参加した。

グローバル教育協力メカニズム強化を目的としてSDG4-Education 2030 ハイレベルステアリングコミティ（※）立ち上げと本会合の成果として、教育への投資等を目標とするパリ宣言を採択された。

（※）SDG4-Education 2030 ハイレベルステアリングコミティについて

①大臣級グループ（計28名）

- ・ユネスコ加盟国の代表（1地域につき2名）計12名
- ・リージョナル政府間組織の代表（1地域につき1名）計6名
- ・国際機関及び多国間機関・基金の代表（世界銀行、ユニセフ等）計4名
- ・開発協力機関、市民社会団体、教員組織、民間部門もしくは財団、学生及びユース、ユネスコ（役職指定）から各1名

②シェルパグループ（計28名）

高級実務者級。大臣級委員会の構成組織から各1名

③2020年微生物学のためのカルロス・フィンレイ賞表彰式

11月15日に、2020年の受賞者である本田賢也 理化学研究所生命医科学研究センター消化管恒常性研究チームリーダー/慶應義塾大学医学部教授の表彰式が行われた。

本賞は、黄熱病の感染経路を発見したキューバの医師・微生物学者であるカルロス・フィンレイ博士を記念して1976年に設立されたものであり、本田教授は日本人として二人目の受賞（複数の受賞者を出しているのは日本のみ）。

表彰式には、ネイル・ブドウエル事務局長補（自然科学担当）、スポンサーであるキューバ政府から科学技術環境大臣（録画）及びキューバ代表部大使の他、本田教授もオンラインで出席。本田教授からは受賞の言葉を述べられるとともに、過去の受賞者等とのパネルディスカッションにも参加、当該分野の研究の重要性及び若手研究者への激励が述べられた。その後、田口文部科学省国際統括官が代理で賞状を受領し、閉会の挨拶を行った。



本田教授による受賞スピーチ



賞状授与の様子

④ユネスコ／日本ESD賞表彰式

11月19日に、2021年ユネスコ／日本ESD賞表彰式が開催された。ユネスコ／日本ESD賞は、ユネスコが、世界中のESD実践者にとってより良い取組に挑戦する動機付けと、優れた取組を世界中に広めることを目的として、我が国の財政支援により、ESD活動に取り組む機関又は団体が実施する優れたプロジェクトを表彰するものであり、今回の表彰式の様子は、全世界にライブ配信された（日本語同時通訳あり）。

今回受賞した3機関／団体は以下の通り。

- ・ World Vision Ghana（ガーナ）
- ・ Media Development Center of the Birzeit University（パレスチナ）
- ・ Kusi Kawsay School（ペルー）



受賞者の写真



日本政府代表者からの祝辞



受賞者はオンラインで参加しました

（参考：文部科学省 HP） https://www.mext.go.jp/unesco/001/2019/1421939_00002.htm

⑤ユースフォーラムの開催

ユネスコの扱う各諸課題について若者の声を聴くという観点から、11月19日にユネスコ総会のサイドイベントとして開催されたユースフォーラムには、日本ユネスコ国内委員会が推薦した次世代ユネスコ国内委員会のメンバー含め、世界各国から集まった158名の若者が”Co-creating with Youth the Post-COVID Period”をテーマに議論を行った。教育の権利や雇用機会の保障、文化遺産の保護、健康、メディアリタラシー等についてユース主導の解決策について議論を行い、提案をまとめた。提案とともに結果は、代表者2名によりユネスコ総会全体会合にて報告された。

6. 選挙結果

11月17日、2021年ユネスコ執行委員会委員国選挙が行われた。アジア太平洋グループは改選6議席であったが、クリーンスレートが成立し、日本、フィリピン、インド、ベトナム、クック諸島、中国が当選、日本はグループ内1位で当選した。任期は4年、2021年～2025年となる。

また、第41回ユネスコ総会においては、我が国は以下の政府間理事会の理事国にも選出された。任期はいずれも2025年ユネスコ総会までとなる。

- ・ 政府間水文学計画（IHP）政府間理事会
- ・ 人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会

7. その他

アズレー事務局長の再選

11月9日に信任投票が行われ、オドレー・アズレー事務局長の再任が賛成多数によって可決された。なお、我が国は、同事務局長が再選出馬を表明した際から、一貫して支持してきた。再選後の任期は4年で2021年～2025年となる。